

令和6年6月28日

協会員 各位

主催：神戸東労働基準協会労務部会

令和6年度「労務管理研修会」の開催について

平素は、当協会の業務運営にご支援・ご協力を賜り有難うございます。

標記研修会を下記により開催しますので参加賜りますよう、ご案内します。

記

- 1 日 時 令和6年9月13日（金） 14：30～17：00
- 2 会 場 神戸市立中央区文化センター 11階 会議室 1103+1104

神戸市中央区東町115（神戸市役所高層棟の北西側）

- 3 定 員 30名（対象：人事労務担当の管理者・担当者等）

4 研修内容

- (1) 「**労務管理上の留意点**」 講師：神戸東労働基準監督署 担当監督官
労働基準監督署が日常行う監督指導等において、労基法違反等が多く認められる事項や管理者・ご担当者が留意いただきたい事項等を説明します。
- (2) 「**育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法の改正及びフリーランス新法の施行について**」 講師：兵庫労働局 雇用環境・均等部 指導課 担当官
・育児法・次世代法改正・・・令和7年4月1日等施行。主な改正事項：①子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置の拡充、②育児休業の取得状況の公表義務の拡大や次世代育成支援対策の推進・強化、③介護離職防止のための仕事と介護の両立支援制度の強化等
改正法施行に向けて、いかなる準備が必要なのか、確認しましょう。
・フリーランス新法・・・フリーランスの方が安心して働ける環境を整備するため、取引の適正化、就業環境の整備を図ることを目的とした法律が制定されました。令和6年11月1日施行。

(3)「業務改善助成金制度について」 講師：兵庫働き方改革推進支援センター 担当相談員

事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）を引き上げ、設備投資等を行った中小企業・小規模事業者等に、その費用の一部を助成する制度になります。

業務改善助成金を活用し、生産性向上を図りましょう。

5 参加申込について

以下の参加申込書を、9月4日（水）までに、メール等により協会事務局宛て提出願います。

神戸東労働基準協会メールアドレス：info@kobehigashi.com FAX：078-222-6116

令和6年度「労務管理研修会」(9/13) 参加申込書

神戸東労働基準協会 事務局 宛

FAX：078-222-6116

会社名	
出席者 職・氏名	